

—長崎県内中小企業向け—

# DX 2022 推進セミナー インボイス開始まで1年

## IT導入補助金の活用を

主催 / 長崎新聞社 特別協力 / 十八親和銀行 協力 / IT導入補助金事務局

企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)を支援する「長崎県内中小企業向けDX推進セミナー」が12月15日、長崎市の長崎ブリックホールで開かれ、県内企業のトップらが参加。DXがもたらす経済効果や先行事例、IT導入補助金の具体的な申請方法などについて理解を深めました。

本セミナーの様子は長崎新聞社ウェブサイトでご覧いただけます。右記の2次元コードからアクセスしてください。



### 基調講演 「長崎県で実現するSociety5.0 / DX ~地域活性化を握るカギ」



**長崎県 企画部/産業労働部 政策監 三上 建治氏**

サッカーのワールドカップ(W杯)の日本対スペイン戦で、「奇跡の1ミリの判定」を浴びたレフェリー判定。ビデオアシスタントレフェリー(VAR)に注目が集まり、デジタル技術の有用性が示された象徴的なシーンでした。そのデジタルの力を経営現場に生かそうというのが本日の話です。

### 情報共有とスピードが鍵

「情報の共有」と「スピード」を両立し、圧倒的な状況有利をつくり、本業を特化させるのが最大の目的です。経営にDXを導入する際は、まずデジタル化による業務の現状を分析して、その業務をアプリやツールに代替できるかを検討する必要があります。代替できるものは、合理的に、組織に浸透させる必要になります。移行する人材に権限と責任を移譲させて、応援態勢をしっかりと取り、DX導入にはトップの判断が極めて重要になってきます。現場任せでは必ず失敗します。

必要な技術(ICT)のコストは、けちけちはいけません。特に人的リソースで劣るなら、なおのこと整備強化は必須です。今はデジタル戦国時代です。使わなければならない。挑戦される方に、未来と仲間ありです。

### 制度説明 「IT導入補助金の概要と利用方法について」

**IT導入補助金事務局 古谷 一郎氏**

IT導入補助金は▽通常枠▽デジタル化基盤導入枠▽セキュリティ対策推進枠の3つの枠があります。その中で「デジタル化基盤導入枠」は、来年10月からスタートするインボイス(適格請求書)制度を見据えた特別な枠です。補助率が高く、ハードウェアとクラウドの2年間の利用料金も補助対象です。

申請するには、まずIT導入補助金事務局に登録されている「IT導入支援事業者」とパートナーシップ契約を結ぶ必要があります。手順は①自社の経営課題に合ったITツールを選定する②IT導入支援事業者を決め、アドバイスを受けながら書類を作成し申請する③審査、採択後に導入・活用—という流れです。

申請する際には共通認証システム「GBizID (gBizID) プライム」アカウントの取得が必要

### 導入目的 事前整理を

です。国の補助金制度を利用するのに必要なIDで、発行に時間が掛かるので事前に準備をお願いします。また、審査は実際に経営課題の解決につながるのかということもポイント。ツールを導入する目的や効果などについて事前に整理しておくことをお勧めします。

それらポイントの整理、相談にあたっては、中小企業庁のデジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」もご活用ください。「みらデジ経営チェック」にて簡単に自社の経営課題やデジタル化の進捗状況が確認でき、その結果をもとに専門家と何度でも無料で相談することが可能です。電話相談も可能です。

申請手続きの最終締め切り日は来年2月16日ですので、早めの準備を心掛けてください。

### 特別対談 「DX推進でわが社はこう変わった 銀行の視点でみた今やるべきこととは」



**株式会社 十八親和銀行**  
営業推進部デジタル化推進室 部長代理  
**井川 浩二氏**

十八親和銀行デジタル化推進室  
企業の業務効率化に向けた課題の洗い出しや解決に必要なデジタルツールの選定、導入・運用のサポートといった伴走支援を実施。

**株式会社 おぼまの森**  
代表取締役  
**森 久之氏**

おぼまの森  
雲仙市小浜町で障害者向けグループホームや放課後等デイサービスなどを展開。グループ3社の経理でクラウド会計システム「マネーフォワード」を活用。



**今できる変化、改善を** 森氏

■三つの壁を越える  
井川 おぼまの森でDXに取り組んだきっかけを教えてください。

森 福祉の仕事は人の手に直接支援に時間と費用を要します。事業を拡大する中で経理業務が多忙になり、人材不足の費用の面から新たに雇うのは難しかったため、経理が未経験の人でも効率よくできるようなクラウド型会計システムを導入しました。もともと使っていた会計ソフトと併用して、タスクの負担はかかりましたがこの先業になりやすくなるよう促されました。

井川 十八親和銀行はこれまで中小企業約1200社のデジタル化の現状を見てきました。給与計算や勤怠管理など間接業務をシステム化してない企業は54.3%と、DXには程遠い状況です。そこには無関心の壁「保留の壁」、他人の壁という三つの壁があります。それを乗り越え、進化し続けたい若い人か、森 将来、後継者が困らないように必要に応じて少しずつお金をかけていきます。福祉の直接支援にデジタルとなる時間の使い方もしませんが、買出しが必要でも職員は行かず、少し高くても配達してもらいます。予測の事態があっても対応しないといけないし、買出しの時間があれば他の業務ができるからです。

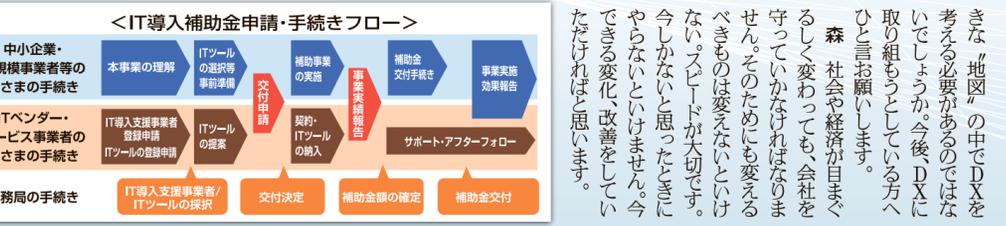
井川 時間をお金に換算できていますね。これができない方は多いです。

■未来予想図を描く  
森 当社は小浜町で順次、事業所を増やしてきました。町内に点在する各事業所の職員が情報を共有できるようなクラウド会計を導入する前の早い段階からiPadタブレット端末を取り入れていきます。スケジュールや備品の管理から私の指示・連絡事項まで共有しています。そのおかげで空いた時間に来訪者に会いに行ったりもできます。

井川 会社が目指すパブリックミッションビジョン、そこに向けたロードマップが描かれています。世の中は「DX」という言葉にあらわれすぎています。経営者は大

きな地図の中でDXを考えると必要があるのでないでしょうか。今後DXに取り組むとしていく方へひと言お願いします。

森 社会や経済が目まぐるしく変わっても、会社を守っていくためには、守るべきものは変えなければなりません。そのためには変えるべきものは変えなければいけません。スピードが大切で、今しかないと思つたときにやらないといけません。今できる変化、改善をしていただければと思います。



### メリット多い経理DX 支援説明 新しい働き方を支援

**株式会社 内田会計事務所 内野 敦史氏**

2022年1月に施行された電子帳簿保存法やインボイス(適格請求書)制度の改正をきっかけに、当社でもIT活用や会計システム導入の相談、IT導入補助金の申請支援を行っています。

県内の中小企業の多くは請求書や領収書を手動で一つ一つ処理しているのが現状です。システムを導入することで会計、請求、勤怠、給与、経費計算など効率よく利用できる機能が自動連携し、制度への対応はもち

ろん作業も大幅に省力化されます。また、クラウド化による情報共有が容易になり場所を選ばず、出張先やテレワークでも業務可能です。

ほかにも会計の自動仕訳による入力工数の削減や給与導入による給与明細の印刷や封入が不要になる、といった多くのメリットがあります。紙中心から電子中心の経理スタイルを指向するお客さまは増えています。経理DXをご検討の際は、ぜひご相談下さい。

**リコージャパン株式会社 山田 静香氏**

来年10月に施行されるインボイス(適格請求書)制度などへの対応を見据え、デジタル機器の導入以外にも新しい働き方につながるためのDX化の申請サポートを行っています。

現在、県内で業種もサービスもさまざまなお客さまに申請支援を行っており、インボイスに特化した申請では現時点(12月15日)で全数採択をいただいています。例えば、製造業のお客さまは会計・発注システムを新規

導入しました。外出先からも売上伝票などが閲覧できたり、会計事務所とデータが共有でき、業務の効率化が図ることができました。

卸売業のお客さまは、既存の会計・受発注システムのライセンスを追加したことで、利用できる端末数が増え、1台しかなかった作業用のパソコンの順番待ちがなくなり、作業効率が向上しました。

ニーズに応じた的確なソリューションをご提案致します。

### 企業経営のみらいを変えるデジタル化、始めてみませんか？

**STEP 1** まずはスマホで5分! 「みらデジ経営チェック」

「みらデジ経営チェック」は、経営課題の解決に向けた気づきを見つけていただくためのチェックツールです。まずは、あなたの会社の経営課題や、デジタル化の進捗状況をチェックしましょう!同地域・同業種の事業者との比較も行うことができます。

**STEP 2** チェック結果をもとに 「みらデジリモート相談(無料)」

「みらデジ経営チェック」の結果を確認後「利用者登録」をすると、保存される結果をもとに「みらデジリモート相談(無料)」を受けることができます。専門家からあなたに合ったデジタル化の取り組みに向けたアドバイスやITツールの解説・紹介などを受けられます。

**STEP 3** デジタル化の方向性が定まったら 「IT導入補助金」の活用を!

あなたに合ったデジタル化の方向性・取り組みが決まったら、「IT導入補助金」の活用を検討してみませんか。「IT導入補助金」は、中小企業・小規模事業者のみならず、さまざまなITツール導入に活用いただける補助金です。この補助金は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請することが必要です。詳しくは、ホームページ(www.it-hojo.jp)で。

**通常枠(A・B類型)** 中小企業・個人事業主のみならずITツール導入に活用いただける補助金です。

①費用の1/2、最大450万円を補助 ②様々な業種・組織形態に対応  
③自社の課題にあったITツールが導入できる  
④「IT導入支援事業者」が申請・手続きをサポート **令和4年度補正予算により、準備が整い次第、公募再開予定**

**デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)** インボイス制度を見据えた企業間取引のデジタル化を支援します。 **締切:2023年2月16日木**

①補助額5万円~50万円以下(補助率3/4)/補助額50万円超~350万円(補助率2/3) ②PC・タブレット等のハードウェアにかかる購入費用も補助対象  
③会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトに補助対象を特化 ④クラウド利用料を最大2年分補助

**セキュリティ対策推進枠** 高まるサイバー攻撃事業の潜在リスクを踏まえ、サイバーインシデントが引き起こすさまざまなリスク低減を支援します。 **締切:2023年2月16日木**

①サービス利用料の1/2以内、最大100万円を補助 ②サービス利用料最大2年分補助 ③補助対象を「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に特化 ④独立行政法人情報処理推進機構が登録・公表するサービス

お問い合わせいただく前に「よくあるご質問」や「各種資料」を必ずご一読ください。 [受付時間] 詳細はホームページで 9:30~17:30 (土・日・祝日を除く)  
IP電話等からのお問い合わせ先 042-303-9749 http://www.it-hojo.jp/